

5者による働き盛り世代の健康づくり に関する協力連携について

令和3年度第2回健康づくり推進協議会
(令和4年3月1日)

5者協定の事業展開イメージ

2040年に男女とも平均寿命日本一

定期健診有所見率の改善、65歳未満死亡率の改善

※うちなー経営宣言事業場数は
令和4年2月14日現在の申請済分

沖縄県の働き盛り世代(20歳～64歳 80万8千人)

うちなー健康経営宣言事業場(379)

協会けんぽ(20歳～64歳 38万9千人)

宣言事業場合計
379

うちなー健康経営宣言
(先行実施)

(344事業場 90.8%)

拡大

拡大

うちなー健康経営宣言
(協会けんぽ以外)
(35事業場・9.2%)

うちなー健康経営宣言
(協会けんぽ以外)

5者協定に基づく取り組み その2,3,4...

5者協定に基づく取り組み その1 : 65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト(血压)

基本的取り組み : 特定健診、特定保健指導、重症化予防事業、健康宣言事業

目標に向かって有機的に連携

沖縄県

沖縄労働局

沖縄県
医師会

協会けんぽ

沖縄産業保健
総合支援
センター

令和3年3月18日「働き盛り世代の健康づくりに関する包括的連携協定」締結

(保険者を超えた取組)
協会けんぽ以外加入
事業場の登録増加

効果が確認できた取り組みを全県へ拡大

5者協定の概要

沖縄県の概ね20歳から65歳の働き盛り世代、約81万人を対象とし、健診データ等に基づいた健康づくりを「うちなー健康経営宣言事業所」に展開、その結果を分析・評価し、広く全県へ周知・啓発することで県民運動とする、保険者を超えた取り組み

目標 2040年までに平均寿命男女とも全国一

主な実施事項

- ① 「うちなー健康経営宣言事業所」数の増加
- ② 保健指導等、各協定機関事業の本事業への展開方法の検討実施 【保健指導分科会】
- ③ 特定健診受診率の向上 【特定健診受診率向上分科会】
- ④ 健診データの分析及び分析による取り組み事項の決定・結果の評価 【データ分析分科会】
- ⑤ ④に基づいた取り組み事項の実施 【各分科会】
(既設置:65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト)
- ⑥ 県民へ周知・啓発 【周知・啓発分科会(未設置)】
- ⑦ 協定4機関及びその他の機関との連携

(協会けんぽ分のみ)健康経営宣言事業所数

(旧)福寿うちな～健康宣言からの切り替え

「福寿うちな～健康宣言」と「ひやみかち健康経営宣言」の統合に伴い「うちな一健康経営宣言」への切り替え勧奨を実施しているが、未切り替えの事業場がある。
今後も「うちな一健康経営宣言」への切り替え勧奨に努める。

うちな一健康経営宣言
(344)

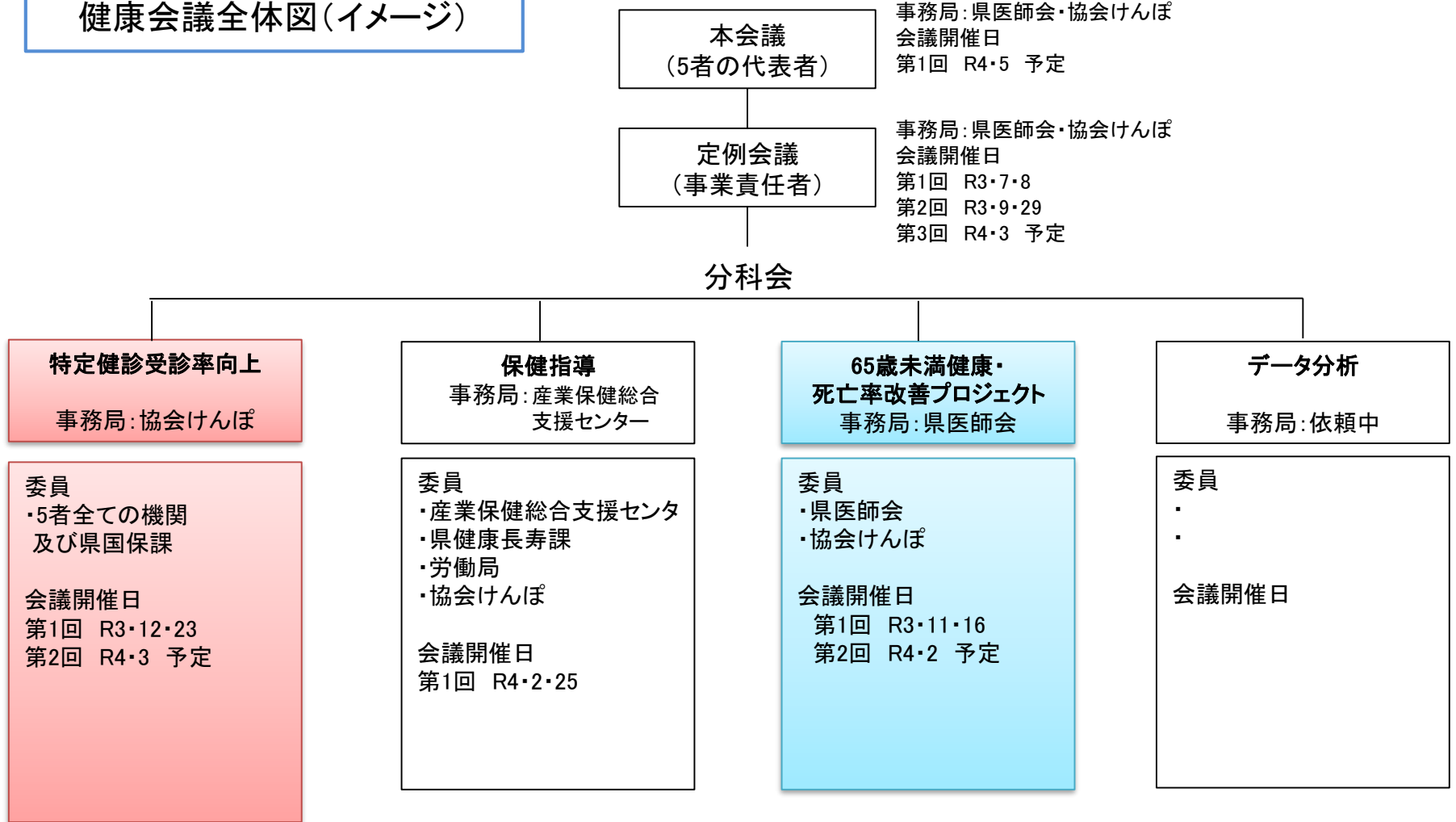
福寿うちな～健康宣言
(83)

「協会けんぽ加入」の健康経営宣言事業場 合計 427

未切り替えであっても協会けんぽのサポートは従来通り実施する

5者協定の実施体制の確立

健康会議全体図(イメージ)



※分科会については、課題に合わせ、今後、増加することを想定している。

※今後、周知啓発分科会の設置について提案する予定である。

(R4・2・2現在)

協定4機関及び その他の機関との連携

協定4機関との連携

1. 沖縄県との連携

- ・県実施の「職場の健康力アップ促進事業」と連携、参加には「うちなー健康経営宣言」登録を必須とし、初回に当支部保健師が事業所カルテにより健康課題を説明した後、県のサポートを受ける体制とした
- ・県知事名による「宣言証」発行
- ・「本会議」、「周知・啓発分科会」、「データ分析分科会」事務局調整中
- ・読谷村商工会及び北那覇法人会の支援の検討
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う業務支援のため沖縄県へ保健師を派遣

2. 沖縄労働局との連携

- ・宣言事業所一覧を労働局HPに掲載
- ・宣言登録申請について、労働局HPで申請書入力、労働局アドレスへ送信し受付する方式取入れ
- ・「職場の健康診断実施強化月間」周知通知を5者連名とし「うちなー健康経営宣言」登録についても掲載
- ・定期健診データ提出について労働局長との2者連名文書発出
- ・生活習慣病予防健診の推進について労働局と連名の漫画パンフレット作製
- ・「治療と仕事の両立支援チーム」に当支部職員を委任
- ・当支部「健康づくり推進協議会」委員に労働局労働基準部長を委任（これにより協定全機関が委員となる）
- ・厚生労働省（健康局、労働基準局、保険局）主催「令和3年度地域・職域連携推進関係者会議」シンポジウムで労働基準部長が5者協定に基づく連携した取組事例を発表予定（令和4年3月10日開催予定）

3. 沖縄県医師会との連携

- ・65歳未満健康死亡率改善プロジェクト(分科会事務局)
- ・医療機関関係職員定期健診データ取得へ向けたアンケート調査等
- ・特定健診項目情報提供事業(トライアングル事業)
- ・5者協定関係会議での大ホール無償提供
- ・健康保険委員研修への講師無償派遣
- ・うちなー健康経営宣言事業所向けの「高血圧対策に関するDVD」制作予定

4. 沖縄産業保健総合支援センターとの連携

- ・両立支援の連携
- ・相互の保健指導制度の連携検討
- ・「保健指導分科会」事務局担当
- ・当支部「健康づくり推進協議会」議長に所長を委任
- ・「沖縄産業保健総合支援センター運営協議会(議長は県医師会長)」委員に当支部職員委任
- ・「沖縄産業保健総合支援センター(令和3年度基本方針)」に5者協定に基づき協会けんぽ等と連携し、「健康経営」の周知・啓発」「有所見率改善」「協会けんぽと業務が重複している保健指導等はすみ分けを検討」について明記
- ・治療と仕事の両立支援及びメンタルヘルスにかかるケース紹介、連携

その他の連携

1. 読谷村及び読谷村商工会との3者協定（令和3年3月26日締結） （5者協定の関連協定）

読谷村商工会 加入事業所数 約800（法人200 個人600）

個人事業所は読谷村、法人事業所は協会けんぽ、共通事項については3者で取り組むことにより商工会のほぼ全事業所に対応できる体制を整えることで所在する市町村及び商工会と強固な連携をとることとした現在、商工会三役にて理事会事業所約20社へ宣言申請勧奨することを決定。今後、県知事名の宣言証の交付式で、読谷村長による交付、当支部支部長の挨拶を行いマスコミにアピールすることとしている。

商工会を通して宣言した事業所分を集計した「商工会カルテ集計版」を作成して商工会単位での健康づくりを行う。最終的に全事業所の宣言を目指す。

2. 沖縄県法人会連合会との取り組み

沖縄県法人会連合会 加入法人数 約15,000

単位会（那覇、北那覇、沖縄中部、沖縄北部、沖縄宮古、八重山）

次年度、法人会青年部会「財政健全化のための健康経営プロジェクト」による「健康経営大賞」に向けて法人会独自の健康宣言に加えて「うちなー健康経営宣言」取得のため調整中。特に積極的な北那覇法人会が取り組みを強めている。

法人会を通して宣言した事業所分を集計した「法人会カルテ集計版」を作成して法人会単位での健康づくりを行う。

3. 沖縄総合事務局との連携の模索

経済産業部の実施する「おきなわ健康経営プラス1プロジェクト」との連携を模索中
現在、「5者健康会議定例会」に経済産業部がオブザーバ参加。「プラスワンプロジェクト会議」に当支部よりオブザーバ参加している。

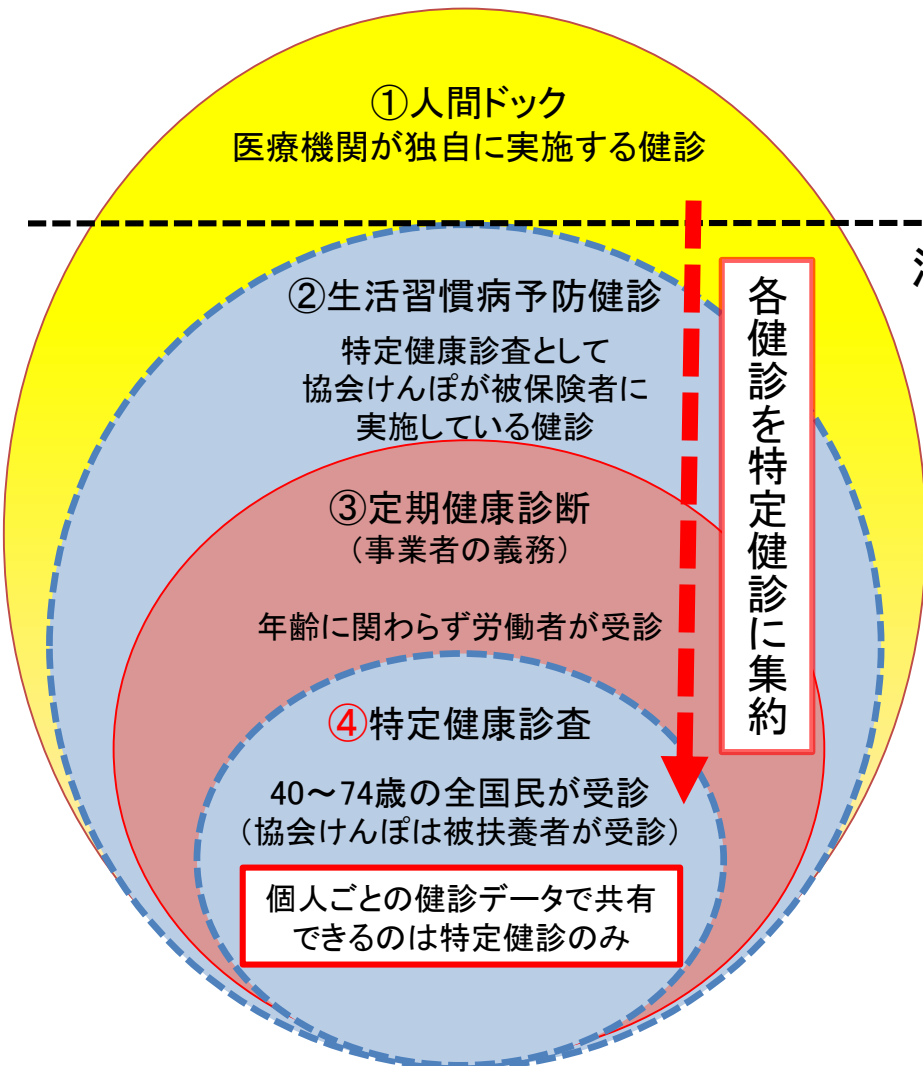
分科会資料等 (抜 粋)

特定健診受診率向上 分科会

関連する主な健診と特定健診の関係 協会けんぽ加入者の場合

①、②、③のどれを受けても④特定健診にできる

※円の大きさは検査項目の多さを表す。



①人間ドック

各医療機関が独自に実施しているため、対象年齢、検査項目等は様々だが、一般的に下記の3健診の検査項目を満たした充実した内容だと思われる。

受診費用は一般的に3万円以上。

法律に基づく健診

②生活習慣病予防健診

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく。法律に基づく3健診の中では検査項目が一番充実している。

協会けんぽの補助があるため、被保険者の自己負担は7,000円程度

③定期健康診断

労働安全衛生法に基づく。事業者の義務。受診費用は事業者が負担 (6,000円~9,000円程度 健診機関により異なる)

④特定健康診査(特定健診)

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく。協会けんぽの補助があるため被扶養者は無料で受診できる。

※(検査項目は①②③とも④を含んでいる。)

特定健診受診率向上の意義

①（個人の健康づくり）

特定健診は各保険者が実施する健診であることから、健診結果に基づき保険者の保健専門職より保健指導や特定保健指導、重症化予防のための受療勧奨が行われるなど健診の受けっぱなしにならず、個人の健康づくりに役立つ。

②（沖縄県の健康状況の把握）

基本的な健診であるため、人間ドックや労働安全衛生法に基づく定期健診等の各種健診の共通項目を集約する受け皿となり、沖縄県全体の健康実態を分析できるデータとなる。

沖縄県では国保と協会けんぽの特定健診データを集約して県民の健康状況等を分析している。

受診率向上によりデータ量が増加し、分析の精度が向上する。

③（健康経営における事業所カルテの作成）

協会けんぽなど被用者保険においては、事業所ごとに個人データを集計し「事業所カルテ」として活用することで、会社の健康課題の把握ができ、健康課題解決に向けた効果的な取り組みができる。

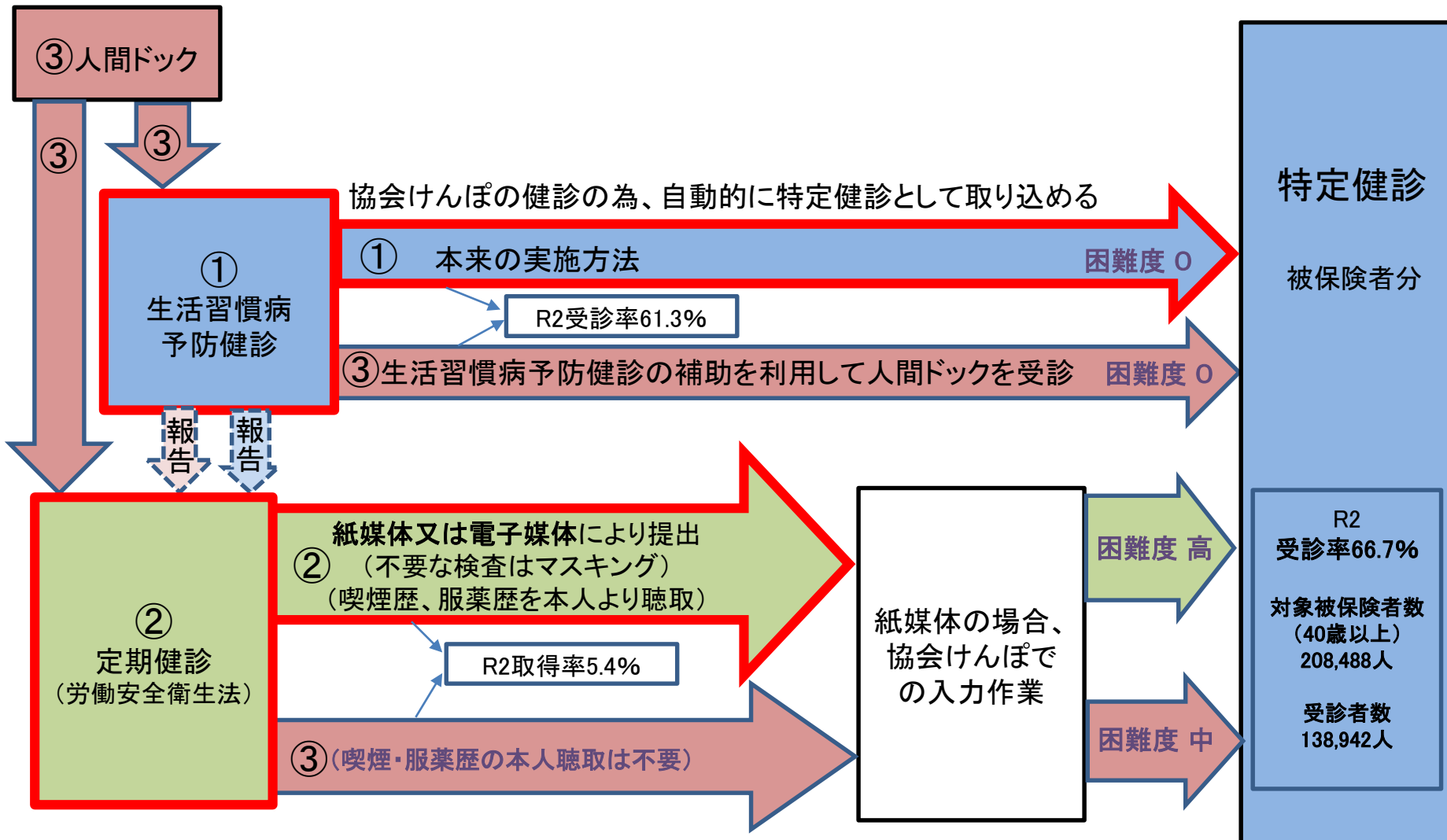
④「インセンティブ制度」での保険料率の増減による財政的影響）

協会けんぽでは「インセンティブ制度」により支部の保険料率を上昇又は下降させることができ、特定健診受診率は、「インセンティブ制度」の評価指標の一つとなっている。

沖縄支部は令和2年度のインセンティブ制度の成績が全国で第10位となったことにより、2年後の令和4年度において保険料率で 0、028%引き下げることができた。

国保など他の保険者においても同様な取り組みが行われている。（後期高齢者支援金加算減算制度）

各健診データの特定健診への取り込み方法と困難度 (協会けんぽ被保険者の場合)



「生活習慣病予防健診」を受診し、そのデータを「定期健診」として事業者へ提出した場合のイメージ

協会けんぽ
生活習慣病予防健診(総額1万9千円)

協会けんぽ
生活習慣病予防健診の補助
(1万2千円)

(自己負担7千円)

協会けんぽ
生活習慣病予防健診の補助
(1万2千円)

定期健診
事業者負担
(6千円の場合)

(自己負担)
(1千円)

協会けんぽの健診を利用することで、
特定健診として協会けんぽがデータを自動的に取得

事業主にはこちらを負担して定期健診として労働基準監督署にご報告いただきたい。

自己負担7千円の生活習慣病予防健診が1千円で受けられる。

- ・効果的
5大がん検診の対応ができる。
(胃・肺・大腸・乳・子宮)
※乳・子宮はオプション
- ・経済的
受診者の自己負担額が安くなる。
- ・効率的
特定健診データとして取込む作業も不要

協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を利用して「人間ドック」を受診し、そのデータを「定期健診」として事業者へ提出した場合のイメージ

人間ドック(自己負担 3万3千円の場合)

協会けんぽ
生活習慣病予防健診の補助
(1万2千円)

(自己負担2万1千円)

協会けんぽ
生活習慣病予防健診の補助
(1万2千円)

定期健診
事業者負担
(6千円の場合)

(自己負担1万5千円)

協会けんぽの健診を利用することで、特定健診として協会けんぽがデータを自動的に取得

事業主にはこちらを負担して定期健診として労働基準監督署にご報告いただきたい。

3万3千円の人間ドックが1万5千円の自己負担で受けられる。

人間ドックの取り込み

65歳未満健康・死亡率改善 プロジェクト分科会

65歳未満健康・死亡率改善プロジェクトの事業場への展開

県医師会の進める「65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト」を本事業へ展開する。

■事業目的

本県の65歳未満男女の健康状態と死亡率の悪化が著しいことを受け、沖縄県医師会や医療機関をはじめ、行政や各保健医療関係団体、そして県民が一体となり、65歳未満県民の健康・死亡率の改善を実現することを目的とする。

(沖縄県医師会「65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト『働き盛り世代の健康づくり』より抜粋)

■事業方針

65歳未満(30-64歳)の生活習慣病の要因となる「高血圧」、「糖尿病」、「脂質異常症」等の発症及び重症化の予防に向けた各種施策を講じる。

特に、「高血圧」対策は、本県の65歳未満(30-64歳)の死亡原因の多くを占める脳血管疾患や心疾患等の循環器疾患を改善するために最も有効であることから、本プロジェクトの重点課題に位置付ける。

■具体的な施策

1. 適切な血圧を管理する地域・社会づくり

* 地域や職場において血圧測定が行える環境づくり

・協会けんぽ加入モデル事業場との連携

現在、モデル事業場として内諾を得た事業場と取り組み内容を調整中。

☞ 職場における定期的な血圧測定の実施

☞ 協会けんぽと沖縄県医師会に測定結果の記録を提出してもらう

☞ 協会けんぽの保健師と沖縄県医師会の医師が、事業場を訪問またはオンラインにて保健指導を実施
保健指導は、提出された血圧測定の記録と健診の結果をもとに行う

☞ 医師が要治療と判断した場合は、医療機関への紹介を行う

☞ 取組前後の血圧コントロール状況を比較し評価する

- ・モデル事業場の取組結果から、他事業場への取組拡大について検討していく
- ・モデル市町村との連携についても今後検討していく

2. 特定健診受診率向上等にむけた施策

・トライアングル事業等

沖縄県、労働局、医師会、保険者、産保センターと連携した健康づくりの推進

概要：労働者を始めとする全ての県民が健康づくりに取り組むという機運の醸成を図る観点から、県、労働局、医師会、保険者、産保センターが相互に連携・協力し、効果的な取組を行うことを目的として協定を締結し、定期的に会議等を開催し、意見交換等を実施。

「沖縄県の働き盛り世代に係る健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定」締結式



共通課題

有所見率の改善・平均寿命の延伸

- 関係5機関で「沖縄県の働き盛り世代に係る健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定」を締結
- 協定機関の長による親委員会（年1～2回）と実務者レベルの定例会（年4～5回）を開催

具体的な取組事項を協議 (例)

- ・ 特定健康診査受診率向上対策
- ・ 65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト
- ・ 健康診断結果データ分析
- ・ 保健指導制度研究

取組の成果

- ・ それぞれの機関の考え方の理解の促進が図られ、また、5者が連携をした取組を実施することが可能となった。
- ・ 健康障害防止のみならず、職場の健康診断実施強化月間における健康経営やコラボヘルスの推進の観点も含め、効果的・効率的な周知啓発につながった。